

令和5年度事業報告書

I 普及啓発事業

1. 見学会の開催

(1) 志賀原子力発電所見学会

- ・見学先：能登原子力センター、志賀原子力発電所、志賀オフサイトセンター、志賀町原子力災害時避難施設、アリス館志賀 など
- ・募集対象：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町、穴水町、輪島市門前地区の各種団体など
- ・実施団体：11団体 164名

(2) 親子エネルギーバス

- ・見学先：能登原子力センター、志賀原子力発電所、アリス館志賀、フローリィ
- ・募集対象：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町の親子団体など
- ・実施団体：6団体 150名

(3) 原燃サイクル施設見学会

- ・見学先：原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）
- ・募集対象：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町の住民
- ・実施内容：志賀町19名、隣接市町40名（2回） 計59名

(4) エネルギー科学関連施設見学会

- ・見学先：サイエンスヒルズこまつ（小松市）
- ・募集対象：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町の小学生3～6年生の児童と保護者
- ・実施内容：30名

2. 広報の実施

(1) 広報誌「あともす」の発行

- ・発行回数：5回 奇数月（年6回発行予定 ※地震の影響で3月号を発行中止）
- ・配付部数：各号 45,000部
- ・配付区域：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町の全戸
- ・規格等：A4判カラー、12ページ（9月号、1月号は2ページ増）
- ・掲載内容：原子力や放射線等に関する知識や情報をはじめ、地域行事の紹介、モニタリング情報など

(2) インターネットホームページの情報提供

- ・昨年度リニューアルしたホームページを通じ、当センターの紹介、イベント案内、広報誌「あともす」の掲載、学習コーナーの提供、館内体験動画配信等を行うほか、時代に合わせてICTを取り入れた広報展開を図った。

令和5年度アクセス件数 8,569件

(3) 能登原子力センターPR 動画の作成

- ・能登原子力センターを紹介する PR 動画を作成した（志賀町ケーブルテレビで放映予定も地震の影響により延期）

(4) 図書閲覧資料の提供

- ・原子力、エネルギーに関する図書や雑誌等を随時購入し、図書室などに配置した。

(5) 広報資料の作成

- ・放射線基礎知識などのイラストが入った「学習ノート」を作製した。
作製枚数 2,000 冊
- ・放射線の基礎知識に関する「原子力一〇メモ」を作成し、来館者を対象に配付した。
作製部数 1,500 冊
- ・志賀町民向けのケーブルテレビ番組を制作した（1月の放映予定は能登半島地震の影響を考慮して延期）

3. センターPRの実施

(1) センター案内広告の設置

- ・志賀町の主要道路電柱に案内広告を継続設置。

4. 地域交流事業の実施

(1) こどもの広場の開催

- ・実施日：令和5年5月28日（日）
- ・サイエンスショーなどを実施した。
- ・参加者：2,212名

(2) 放射線測定教室イベントの開催

- ・実施日：令和5年7月9日（日）
- ・放射線測定教室、サイエンスショーなどを実施した。
- ・参加者：1,290名

(3) 放射線測定出前教室の開催

- ・募集対象：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町の小学校など
- ・実施団体：3団体、77名

(4) エネルギー教育フェアの開催

- ・実施日：令和5年10月22日（日）
- ・あともす検定、サンエンスショーなどを実施した。
- ・参加者 1,184名

(5) 来館スタンプラリーの実施

- ・実施日：年間を通じて
- ・実施内容：LINE 会員でも実施し、来館回数が 3 回で賞品を進呈
- ・参加者：1,049 名　うち 3 回参加者 130 名

(6) 館内クイズラリーの実施

- ・実施日：年間を通じて
- ・実施内容：来館者館内巡回クイズラリー、全問正解者には賞品を進呈
- ・参加者数：663 名

(7) 親子工作体験の実施

- ・実施日：年間を通じて
- ・実施内容：自由にエネルギーに関連した工作をし、出来上がった工作を持ち帰ってもらう
- ・参加者数：187 名

(8) 文化展の開催

- ・志賀町文化協会各部会等の協力により原子力センターで実施
- ・実施実績：フラワーアレンジメント展 1 回、生花展 1 回、菊花展 1 回、絵画、短歌を通年展示

5. 展示品等の整備

- ・展示「えがこう！未来の乗り物」PC 改修

II センター運営管理

1. センター来館者の状況

- ・令和 5 年度来館者数 8,838 人（団体 1,160 人、個人 7,678 人）

2. 役員会等の開催状況

(1) 評議員会

- ・定時評議員会 1 回（6 月 8 日）
- ・臨時評議員会 5 回（4 月 1 日、4 月 29 日、6 月 29 日、7 月 1 日、12 月 24 日）

(2) 理事会

- ・通常理事会 2 回（5 月 18 日、3 月 22 日）
- ・臨時理事会 6 回（6 月 8 日、6 月 23 日、6 月 30 日、7 月 1 日、12 月 24 日、12 月 24 日）

(3) 監査

- ・事前監査（5 月 9 日）、本監査（5 月 12 日）

(4) 幹事会

- ・2回（4月21日、2月29日）

3. 施設管理の状況

- ・設備の定期点検等の実施（各設備点検時期）
- ・能登半島地震の影響により来館者の安全確保のため、1月から臨時休館とした

以 上